

議会基本条例を 改正しました

議会基本条例は、議会の果たすべき役割及び責任を明確にするとともに、議会が取り組むべき基本的な事項や理念を定めている条例です。

今回、制定から一定の期間が経過しており、本条例を、社会情勢の変化に伴う議会活動の多様化や市民ニーズの変容に対応させる必要があること。また、条例の表現と本市議会が実践している取組みの内容にずれが生じている現状や、より正確な表現が求められる箇所があり、是正の必要があることなどから、一部改正を行いました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



議会基本条例の
QRコード

常任委員会報告

総務財務委員会

議第40号「三原市本郷ケーブルネットワークセンター新設・移転設計・施工一括請負契約の締結について」

【概要】老朽化した本郷ケーブルネットワークセンターの施設全体を新設・移転するための設計施工一括契約を、金額4億2680万円で、履行期限を令和4年3月31日として締結することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 入札参加業者が結果として1者と少ないが、本業務に係る入札参加資格を有する業者は、市内に何者あり、本市を除く県内では何者あるのか。

答 入札参加資格がある者のうち、市内に本店又は支店等を有する業者は2者あり、本市を除く県内に本店又は支店等を有

する業者は10者ある。

問 設計施工一括発注方式としている本業務を、設計業務、建築業務、電気通信業務等に分離して発注することにより、複数の市内業者参入の可能性を広げる入札条件にする考えはなかったのか。

答 本業務を分離して発注することも可能ではあったが、本件は設計施工一括発注方式にするこ

とで、設計内容を熟知したものが施行を行うので、工期を短縮することができる等のメリットがあることから、一括発注方式を採用した。しかし、可能な限り市内業者の受注機会を確保するという基本的な考え方を変えるものではない。

議第41号「財産の取得について」

【概要】災害時に臨時災害放送局を開局するための装置及び既存のFM波との混信を防ぐための装

置一式を、価格2106万8300円で、納期を令和3年9月30日として取得することについて、議会の議決を求めるもの。

【主な質疑の内容】

問 入札に参加した2業者の入札金額に大きな差が生じている理由は何か。また、こうした差がある中で、低価格で落札した業者が納入する機器は、臨時災害放送局を不備なく運用するために必要な機能が備わっているのか。

答 応札した2者の価格に差が生じた理由について、一者は、必要な機能が一つの機器に集約された装置を提示したのに対し、もう一者が提示した装置は、必要な機能を満たすために複数の機器を組み合わせたものであるため、価格が高くなったものである。また、2者が提示した装置は、いずれも、仕様に適

合していることを審査しており、落札業者が納入する装置についても、臨時災害放送局を不備なく運用するための機能は備わっている。

問 災害時に有線放送網が切断された場合に、臨時災害放送局から送信されるFM波には、電波の届きにくい不感エリアが生じると想定されるが、その対策は考えているのか。

答 FM波は地形の影響を受けることで、電波が届きにくくなるため、不感エリアが生じないよう臨時災害放送局の設置場所を検討していきたい。

行政説明案件

三原市シティプロモーション戦略（素案）について

【概要】市民・企業・市役所が一体となり「〇〇なまち三原」のブランドを確立するプロモーションの目

的は人口獲得。市内向けと市外向けを分けて、目立つキャッチコピーを作ってはどうか。

答 先ずは中身を整理していく。

公共施設類型別実施計画等（案）について

【概要】集会施設と生涯学習施設についての実施方針と体育館機能のありかたについて

問 集会施設の市内パラスが崩れている。集会所が老朽化し使えないことで地域が形骸化することが考えられるがどうか。

答 全ての地域に集会施設を作るのではなく、今あるものを使っていく方向である。基礎組織からも意見聴取する。



議第42号「三原市市民福祉会館設置及び管理条例の廃止について」

【概要】公共施設類型別実施計画の方針に基づき、老朽化や耐震性に課題がある三原市市民福祉

会館を3月末をもって廃止するため、条例を廃止するもの。

【主な質疑の内容】

問 市民福祉会館の廃止に伴って、当該施設が有する貸室機能をサン・

シープラザ等に移転した場合、現在と同程度の利便性を確保することはで

きるのか。

答 貸室機能については、サン・シープラザを

改修して会議室を増やすなど、利用者の受け入れ態勢を整えている。

現在のサン・シープラザの稼働率から考えると、市民福祉会館からの機能移転に伴って増加する利用者の受け入れは十分に可能であり、市民の利便性を損なうことなく、安心して利用していただけるものと考えている。

問 市民福祉会館廃止の決定は、利用者の意向を充分に考慮したものなのか。

答 公共施設等総合管理計画策定にあたっては、アンケート等により把握した市民の意向を踏まえて公共施設再編の方針を出したものである。

また、市民福祉会館に關しては、利用者説明会を開催し、整理してきた内容を説明の上、意見を伺ってきたところである。

公共施設を適切な総量に縮減することで、維持管理費等にかかる財政負担を軽減しつつ、市民サービスに必要な機能を維持するという公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、今後

も市民への説明責任を果たしながら、公共施設等の適正配置に努めていきたい。

議第43号「三原市火災予防条例の一部改正について」

【概要】国の省令が改正されるに伴い、電気自動車等の充電を目的とした急速充電設備の全出力の上限を50キロワットから200キロワットに拡大し、当該設備の位置、構造及び管理の基準を追加することに加え、消防署の組織を1署2分署体制から3署体制に再構築するため、火災予防条例の一部を改正するもの。

【主な質疑の内容】

問 市内において、急速充電設備が設置されている施設の有無及び件数と本改正による当該設備への影響について。

答 急速充電設備として設置されているものは、

担を軽減しつつ、市民サービスを必要機能を維持するという公共施設等総合管理計画の基本的な考え方にに基づき、今後

道の駅、車の販売店、コンビニエンスストアなど市内5カ所にある。

既に、設置されているこれら5つの施設は、改正前の基準による50キロワット以下の設備であり、新たな基準が設けられることによる影響はない。

今後は、改正後の基準に基づき、全出力が50キロワットを超え200キロワット以下の設備について、設置の届出が必要であり、当該設備に対して、火災予防上必要な措置が講ぜられることになる。

「三原看護専門学校の今後の方向性について」

【概要】三原看護師養成専門学校は、令和3年度から入学生募集を停止し、4年度末で2年課程昼間定時制を廃止する。

問 三原市内への地元の看護師の確保をどうするのか。

答 医療機関への補助・奨学金等を検討する。尾道・福山看護専門学校に三原卒などを協議していく。

問 耐震補強工事の済んだ建物をどうするか。

答 今後協議していく。

サン・シープラザの貸室等



西館 2階 多目的ホール(定員150名)



西館 4階 第3研修室(定員108名)



西館4階 第1研修室(定員72名)



西館3階 調理実習室(定員50名)



みはら神明の里の急速充電設備

行政説明案件

「三原西消防署西部分署の整備事業について」

【概要】耐震補強の計画を取りやめ、本郷福祉センター敷地に、かさ上げをして、移転新築をする。

問 完成時期はいつか。

答 令和6年中を想定して進める。

問 消防団活動や連携についてはどうか。

答 訓練にも利用してもらう予定だ。

「三原看護専門学校の今後の方向性について」

【概要】三原看護師養成専門学校は、令和3年度から入学生募集を停止し、4年度末で2年課程昼間定時制を廃止する。

問 三原市内への地元の看護師の確保をどうするのか。

答 医療機関への補助・奨学金等を検討する。尾道・福山看護専門学校に三原卒などを協議していく。

問 耐震補強工事の済んだ建物をどうするか。

答 今後協議していく。

議第44号「三原市漁港管理条例の一部改正について」

【概要】県が「放置艇解消のための基本方針」に基づいて導入したプレジャーボートの係留許可

制度について、市が管理する漁港区域においても県と同様の対応を行うため、条例の一部を改正するもの。

問 本市が管理する漁港における不法な放置艇の数と、その放置艇を適正に係留させるための場所は十分に確保できているのか。

答 不法な放置艇約150隻に対し、140隻程度の係留スペースが確保できる予定である。放置艇150隻のうち、約20隻は船舶検査が切れた状態にあり、これらの撤去等を進めることで、放置艇を適正に係留させることは可能と考えている。

議第45号「三原市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正について」

て」

【概要】道路構造令の一部改正を踏まえ、自転車通行帯及び歩行者利便増進道路の基準を新設するとともに、交通安全施設に自動運行補助施設を追加し、その整備を可能とするため、条例の一部を改正するもの。

問 自転車を安全かつ円滑に通行させるために設ける自転車通行帯の構造基準が新設されることに伴い、本市において自転車通行帯を設置する予定はあるのか。

答 自転車通行帯については、交通量が多い道路において、自転車と歩行者を分離するために設けるものであるため、一定の交通量がある道路でなければ効果が得られないこと。また、かつて本市の一部地域に設けられていた自転車原付専用通行帯が、それを整備することとで、かえって交通事故の危険性が高まり、廃止に至った経緯があることなどから、設置には慎重な判断が必要であり、今回の改正により、すぐに設置する予定はない。

問 マリンロードをオープンカフェやイベントに活用してはどうかと考えるが、今回の改正で、歩行者利便増進道路の構造基準が新設されることにより、オープンカフェ等による道路占用の使用許可は受けやすくなるのか。

答 マリンロードや帝人通りもそうであるように、本市においては基準を満たす広幅員の歩道がある場所が少ないため、新たな基準による歩行者利便増進道路の設置は想定していないが、祭事等のイベントで道路占用を許可している実績もあることから、一時的な占用の申請には、柔軟に対応していきたい。

一方、長期的な占用については、歩行者が安全かつ快適に通行できるように十分な幅員の歩道を確保するという観点から、計画等の内容をしっかりと精査した上で許可することとしたい。

問 今回の改正には、電磁誘導線や磁気マーカーを道路に埋め込むことで、安全な自動運転を補

助する自動運行補助施設の規定も追加されるが、本市における自動運行補助施設の今後の整備方針について。

答 現時点では具体的な整備計画はないが、自動運転車の技術革新に応じた施設整備が可能となるよう、このたびの改正により、将来的な設置に備えたい。

行政説明案件

「地域連携DMO（DMC）（株）空・道・港 事業進捗について」

【概要】令和2年1月に設立された地域連携DMO（株）空・道・港の事業進捗報告があり、計画の見直し、補助金について説明がされた。

問 コロナの関係で観光客が減少しているが、売り上げ見込みはどうか。

答 減少すると思われるが、現時点では分からない。

問 国の補助金は当初通りか、補助金の増減について聞く。

答 補助金を減額することとはあっても増額することはない。国には毎年

度、見直した計画書を提出するが、その際、補助金の見直しの可能性もある。

「市営宮沖住宅等移転統合建て替えの基本計画の策定について」

【概要】三原市宮住宅長寿命化修繕計画に基づき、耐震強度の不足や老朽化による危険を解消するため、宮沖・宮浦・西

迫上住宅の3住宅132戸を除却し、宮沖住宅敷地へ新たに80戸の住宅を統合建て替える。

構造規模は、鉄筋コンクリート8階建てとし、100年程度の構造体の使用を想定している。

総事業費は約25億円。設計管理費、建設工事費、移転費、住宅の解体費を見込んでいる。

令和4年度から7年度に事業完成となる。

問 適正な家賃の考え方について

答 新住宅に関しては、家賃は高くなる。1DKはほぼ同じか少し高い。家族構成が多い方はかなり上昇するが、5年間の家賃の緩和措置を設け

る。

問 8階建てにエレベーター1基で、利用度が賄えるのかについて。

答 2基つけると管理費用、電気費用がかかる。入居者の負担に跳ね返るので、不便はかけるが、1基としたい。

問 トランクルームの利便性、公園の位置づけについて。

答 トランクルームは検討し直していきたい。公園は事業選定の時盛り込めるよう検討したい。

問 仮移転の時の市の補助について。

答 引っ越しの補償金は支払う。家賃についても現在より高ければ家賃補償もする。住民説明をし理解を得られるようにする。

